【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成23年7月15日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

【会社名】 ジェイエムテクノロジー株式会社

【英訳名】 JM Technology Inc.

【電話番号】(092) - 272 - 4151【事務連絡者氏名】管理本部長 柴田 義治

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区下川端町3番1号

【電話番号】(092) - 272 - 4151【事務連絡者氏名】管理本部長 柴田 義治

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	-		
回次	第16期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第17期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(千円)	800,320	781,536	3,076,534
経常利益(損失)(千円)	9,171	10,218	69,587
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	5,401	2,666	27,301
純資産額(千円)	828,891	849,698	861,485
総資産額(千円)	1,119,992	1,180,272	1,155,457
1株当たり純資産額(円)	56,529.45	57,948.46	58,752.34
1株当たり四半期(当期)純利益 (損失)金額(円)	368.36	181.85	1,861.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	74.0	72.0	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,024	11,400	3,329
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	8,126	17,282	18,230
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,394	12,512	7,242
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	574,340	535,217	552,371
従業員数(人)	245	273	259

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.第16期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び第17期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

	·
従業員数(人)	273

(注)従業員数は就業人員(常用パートを含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。

(2)提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数 (人)	258

(注)従業員数は就業人員(常用パートを含み、出向者を除く。)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	前年同四半期比(%)
IT事業(千円)	416,714	-
半導体事業 (千円)	247,551	-
合計 (千円)	664,266	-

- (注)1.金額は製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	前年同四半期比(%)
IT事業(千円)	-	-
半導体事業 (千円)	17,920	-
合計 (千円)	17,920	-

- (注)1.金額は仕入価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比(%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比(%)
IT事業	585,279	-	438,610	-
半導体事業	420,876	-	250,170	-
合計	1,006,155	-	688,780	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	前年同四半期比(%)
IT事業(千円)	468,748	-
半導体事業(千円)	312,787	-
合計 (千円)	781,536	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		成22年3月1日 (自 平成23年3月1日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アプライドマテリアルズジャパン株式会社	220,050	27.5	228,532	29.2
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	215,641	26.9	124,386	15.9
ドコモ・システムズ株式会社	128,047	16.0	122,816	15.7

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国市場の需要拡大等により企業収益に一部回復の兆しが見られるものの、企業の設備投資の縮小や、雇用環境に対する先行き不安を背景とした個人消費の低迷等により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地に未曾有の被害をもたらすとともに、生産、原料調達、物流、電力供給等に多大な影響を及ぼし、今後のわが国経済の先行きは予断を許さない状況にあります。

情報システム業界におきましては、顧客の情報化投資の縮小、延期等、設備投資を抑制する動きが続いており、受注環境は依然として厳しい状況にあります。

半導体業界におきましては、パソコンやデジタル家電の需要回復を背景に、半導体メーカーの生産に回復の兆しが見られるものの、設備投資が本格的に回復するまでには至っていません。

このような状況のもと、当社グループは積極的な受注活動を行うとともに各種経費の見直し・削減に努め、厳し い 状況を乗り越えるべく対応を行いました。

以上の結果、売上高は781,536千円(前年同期比2.3%減)、営業利益は10,105千円(前年同期は営業損失8,348千円)、経常利益は10,218千円(前年同期は経常損失9,171千円)、四半期純利益は2,666千円(前年同期は四半期純損失5,401千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

IT事業

IT事業につきましては、ITインフラの構築・設計支援、業務系を中心としたWeb系システムの開発等の分野を中心に、既存の顧客との取引拡大に注力いたしました結果、売上高は468,748千円、営業利益は25,453千円となりました。

半導体事業

半導体事業につきましては、引き続きアプライドマテリアルズジャパン株式会社からの受注の確保を図るとともに、国内半導体メーカーからの直受け業務の拡大や部品販売等の強化に注力いたしました結果、売上高は312,787千円、営業利益は36,785千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から17,153千円減少し、535,217千円となりました。当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動の結果、得られた資金は11,400千円(前年同期は14,024千円)となりました。これは税金等調整前四半期純利益10,416千円に対し、減価償却費3,235千円、のれん償却費2,203千円、未払金の増加額18,671千円、未払費用の減少額47,939千円、賞与引当金の増加33,499千円、法人税等の支払額17,655千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動の結果、使用した資金は17,282千円(前年同期は8,126千円)となりました。これは有形固定資産の取得による支出1,446千円、無形固定資産の取得による支出5,000千円、投資有価証券の取得による支出10,000千円、差入保証金の差入による支出1,417千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動の結果、使用した資金は12,512千円(前年同期は6,394千円)となりました。これは、配当金の支払額12,512千円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は6,430千円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,872
計	70,872

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,718	17,718	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	(注)1,2
計	17,718	17,718	-	-

⁽注) 1.発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

^{2.} 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成13年6月20日臨時株主総会決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 5 月31日)	
新株予約権の数(個)	-	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)1,2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,333(注)2	
がサマがたのには世界	自 平成15年6月21日から	
新株予約権の行使期間 	至 平成23年5月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 83,333	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 41,667	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
- 新株子約接の譲渡に関する東西	新株引受権の譲渡、質入及び一切の処分は認めないもの	
新株予約権の譲渡に関する事項	とします。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	
•		

- (注) 1.新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
 - 2. 当社が、権利付与日後に株式分割又は発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます(1円未満の端数は四捨五入し、1株以下の端株はこれを切り捨てます。)。

新規発行株式数 × 1株当り払込金額

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 調整前権利行使価額 調整後権利行使価額

3. 被付与者は、本新株引受権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要します。

被付与者は、当社株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株引受権を行使することができるものとします。

新株引受権の譲渡、質入及び一切の処分は認めないものとします。

新株引受権付与後、新株引受権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株引受権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、「新株引受権付与契約」に定めるところによるものとします。

その他の細目等につきましては、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 (平成17年5月18日定時株主総会決議)

(MAIN + 37) TO LIZENTAL MOZINIA	第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	88(注)1,2,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264(注)2,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	126,184 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日
利休 1/約1催(271 1) 受知(目)	至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 126,184
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 63,092
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、 当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ・その他の行使の条件については、本株主総会及び取締役 会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者と の間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、これを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1.新株予約権1個当たりの株式数は、3株であります。
 - 2.新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年5月18日定時株主総会決議及び平成17年7月1日取締役会決

議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割または株式併合の比率

4. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わないものとします。

新株予約権の発行日以後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事情が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日~ 平成23年5月31日	-	17,718	-	326,200	-	348,080

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

			17-20-0 1 - 73-0 - 70 - 70
区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,055	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,663	14,663	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	17,718	-	-
総株主の議決権	-	14,663	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ジェイエムテク <i>ノ</i> ロジー株式会社	福岡県福岡市博多区 下川端町3番1号	3,055	-	3,055	17.24
計	-	3,055	-	3,055	17.24

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	28,300	26,000	26,500
最低(円)	21,300	23,100	24,500

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間 (平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結 会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から 平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あけぼの監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第16期連結会計年度

有限責任あずさ監査法人

第17期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 あけぼの監査法人

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 5 月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	535,217	552,371
受取手形及び売掛金	383,711	380,842
商品及び製品	2,967	7,462
仕掛品	70,067	59,658
原材料及び貯蔵品	282	736
その他	49,297	27,687
貸倒引当金	956	1,094
流動資産合計	1,040,587	1,027,664
固定資産		
有形固定資産	24,036	23,388
無形固定資産		
のれん	49,804	52,008
その他	10,913	7,044
無形固定資産合計	60,718	59,053
投資その他の資産		
その他	59,145	49,567
貸倒引当金	4,216	4,216
投資その他の資産合計	54,929	45,351
固定資産合計	139,685	127,792
資産合計	1,180,272	1,155,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,758	6,588
未払金	161,198	142,517
未払費用	48,985	96,760
賞与引当金	33,499	-
未払法人税等	25,000	21,345
その他	51,131	26,759
流動負債合計	330,574	293,971
負債合計	330,574	293,971

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,200	326,200
資本剰余金	348,080	348,080
利益剰余金	248,389	260,386
自己株式	73,072	73,072
株主資本合計	849,597	861,593
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	100	108
評価・換算差額等合計	100	108
純資産合計	849,698	861,485
負債純資産合計	1,180,272	1,155,457

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	800,320	781,536
売上原価	677,752	639,931
売上総利益	122,568	141,604
販売費及び一般管理費	130,917	131,499
営業利益又は営業損失()	8,348	10,105
営業外収益		
受取利息	95	9
助成金収入	-	550
維収入	26	21
営業外収益合計	121	581
営業外費用		
為替差損	-	151
リース解約損	176	-
支払手数料	320	198
賃貸借契約解約損	366	119
維損失	80	
営業外費用合計	944	468
経常利益又は経常損失()	9,171	10,218
特別利益		
固定資産売却益	-	60
貸倒引当金戻入額	480	137
特別利益合計	480	197
特別損失		
固定資産除却損	998	- _
特別損失合計	998	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	9,688	10,416
法人税、住民税及び事業税	13,181	23,301
法人税等調整額	17,469	15,551
法人税等合計	4,287	7,749
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,666
四半期純利益又は四半期純損失()	5,401	2,666

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 半期純損失()	9,688	10,416
減価償却費	2,741	3,235
のれん償却額	2,203	2,203
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	137
賞与引当金の増減額(は減少)	33,499	33,499
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,000	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	60
有形固定資産除却損	407	-
売上債権の増減額(は増加)	99,388	2,230
たな卸資産の増減額(は増加)	13,865	5,430
仕入債務の増減額(は減少)	3,778	4,169
未払金の増減額(は減少)	66,315	18,671
未払費用の増減額(は減少)	44,232	47,939
未払消費税等の増減額(は減少)	14,147	4,849
その他	1,306	7,800
小計	30,930	29,046
利息及び配当金の受取額	95	9
法人税等の支払額	17,001	17,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,024	11,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,673	1,446
有形固定資産の売却による収入	-	100
無形固定資産の取得による支出	3,357	5,000
投資有価証券の取得による支出	5,000	10,000
差入保証金の差入による支出	823	1,417
差入保証金の回収による収入	2,563	391
貸付金の回収による収入	164	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,126	17,282
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	6,394	12,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,394	12,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	496	17,153
現金及び現金同等物の期首残高	574,837	552,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	574,340	535,217

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

TETT 別定加別が旧代下版のための金本である主要を事項等の交叉 I			
	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)		
会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用		
	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されてないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。		
	(2)企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業 会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係 る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月 26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12 月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関す る適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適 用しております。		

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 2 半導体製造装置関連部品販売に係る売上高及び売上原価については、従来は顧客の依頼に基づき補修部品等を販売する取次業務の占める割合が多かったことから、売上高から売上原価を差引いた純額で表示しておりましたが、近年、顧客数の増加により当社グループにおける半導体製造装置関連部品販売事業の重要性が高まるとともに、在庫保有を前提とした部品販売額の金額が増加したことから、当第1四半期連結会計期間より売上高と売上原価をそれぞれ計上する総額表示に変更しております。これにより、従来の表示と比べ、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価がそれぞれ22,084千円増加しております。
- 3 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業 外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1 四半期連結累計期間の営業外費用の「雑損失」に含まれる「為替差損」は80千円であります。
- 4 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸倒引当金の増減額(は減少)」は480千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第 1 四半期連結会計期間		
	(自 平成23年3月1日		
	至 平成23年5月31日)		
1 . 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定した		
	ものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率		
	を使用して貸倒見積高を算定しております。		
2 . 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営		
	環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、		
	前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニング		
	を利用する方法によっております。		
3.固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の		
	額を期間按分して算定する方法によっております。		

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成23年5月31日)	(平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
61,341千円	60,017千円
2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座借越契約を締結しております。この契約に 基づく当第 1 四半期連結会計期間末の借入未実行残高 は次のとおりであります。 当座借越契約の総額 230,000千円	2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座借越契約を締結しております。この契約に 基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとお りであります。 当座借越契約の総額 230,000千円 借入実行残高 -
借入実行残高 -	
	差引額 230,000千円
差引額 230,000千円	

(四半期連結損益計算書関係)

	(**************************************				
	前第 1 四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		
(自 平成22年3月1日		(自 平成23年)	3月1日		
	至 平成22年5月31日)		至 平成23年5月31日)		
	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次		
	のとおりであります。		のとおりであります。		
	給与手当	34,446千円	給与手当	41,987千円	
	賞与引当金繰入額	6,599千円	賞与引当金繰入額	1,878千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
(自 平成22年3月1日		(自 平成23年3月1日	
至 平成22年5月31日)		至 平成23年5月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借	
対照表に掲記されている科目の金額との関係		対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年 5 月31日)		(平成23年 5 月31	日)
現金及び預金勘定	574,340千円	現金及び預金勘定	535,217千円
現金及び現金同等物	574,340千円	現金及び現金同等物	535,217千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

- 1.発行済株式の種類及び総数 普通株式 17,718株
- 2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,055株
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 定時株主総会	普通株式	14,663	1,000	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月20日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間 末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

	I T事業 (千円)	半導体事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
± 1 =	(111)	(111)	(111)	11 (I I J)	(111)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	528,523	271,796	800,320	-	800,320
(2) セグメント間の内部売上					
高又は振替高	-	-	•	-	-
計	528,523	271,796	800,320	-	800,320
営業利益又は営業損失()	24,912	34,420	59,333	(67,682)	8,348

- (注)1.事業は取扱いサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。
 - 2 . 各事業区分に属する主要な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス		
IT事業	ITソフト設計・開発・販売、ITインフラ設計・構築		
半導体事業	半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス、半導体製造装置関連部品販売		

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当第1四半期連結累計期間において、JM Singapore IT Solutions Pte. Ltd. を新規設立し、連結の範囲に含めておりますが、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に「IT事業」、「半導体事業」の二種類の事業を行っており、各事業ごとに各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがいまして、当社は、事業の種類を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「IT事業」、「半導体事業」の2つを報告セグメントとしております。

「IT事業」は、ITインフラの構築・設計支援、業務系を中心としたWeb系システムの開発、基盤系システムの開発、FA・生産管理システムの開発、ソフトウェアに関する要員派遣、一般人材派遣等を行っております。「半導体事業」は、国内半導体メーカーの工場における半導体製造装置の立ち上げ、保守、メンテナンス等のカスタマーサービス業務、半導体通信制御システムの開発、半導体製造装置に関する部品の修理・販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	四半期連結損益
	IT事業	半導体事業	計	(注)	計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	468,748	312,787	781,536	-	781,536
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	468,748	312,787	781,536	-	781,536
セグメント利益	25,453	36,785	62,238	(52,132)	10,105

- (注)「その他」の区分の52,132千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、その主な内容は、当社の管理部門に係る費用であります。
- 3.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の 主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額は、「その他」の区分の利益であります。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20

号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されてないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

11 - 11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成23年5月31日)		(平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	57,948.46円	1 株当たり純資産額	58,752.34円

2.1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
1	(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
l	至 平成22年5月31日)	至 平成23年5月31日)
	1 株当たり四半期純損失金額() 368.36円	1株当たり四半期純利益金額 181.85円
	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい
	ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失	ては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため
	であるため記載しておりません。	記載しておりません。

(注)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期		
純損失金額()		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	5,401	2,666
(千円)	3,401	2,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損	5 404	2 666
失金額()(千円)	5,401	2,666
期中平均株式数(株)	14,663	14,663

EDINET提出書類

ジェイエムテクノロジー株式会社(E05441)

四半期報告書

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも	-	-
のの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第 1 四半期連結会計期間末におけるリース取引の残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

ジェイエムテクノロジー株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐伯 剛 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 淺野 禎彦 印 業務執行社員 公認会計士 淺野 禎彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイエムテクノロジー株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイエムテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月1日に、100%子会社である株式会社ソフトラインを吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出 会社が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月15日

ジェイエムテクノロジー株式会社 取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶 勝一 印業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 東本 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイエムテクノロジー株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイエムテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出 会社が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。